

当財団外で保有されているiPS細胞ストックのご使用に際して頂く費用について (当財団が直接の提供元でない場合)

- iPS細胞ストックを使用する機関等から、ストック審査委員会へ1審査（受付番号管理）ごとのご申請に定額の費用を頂きます。

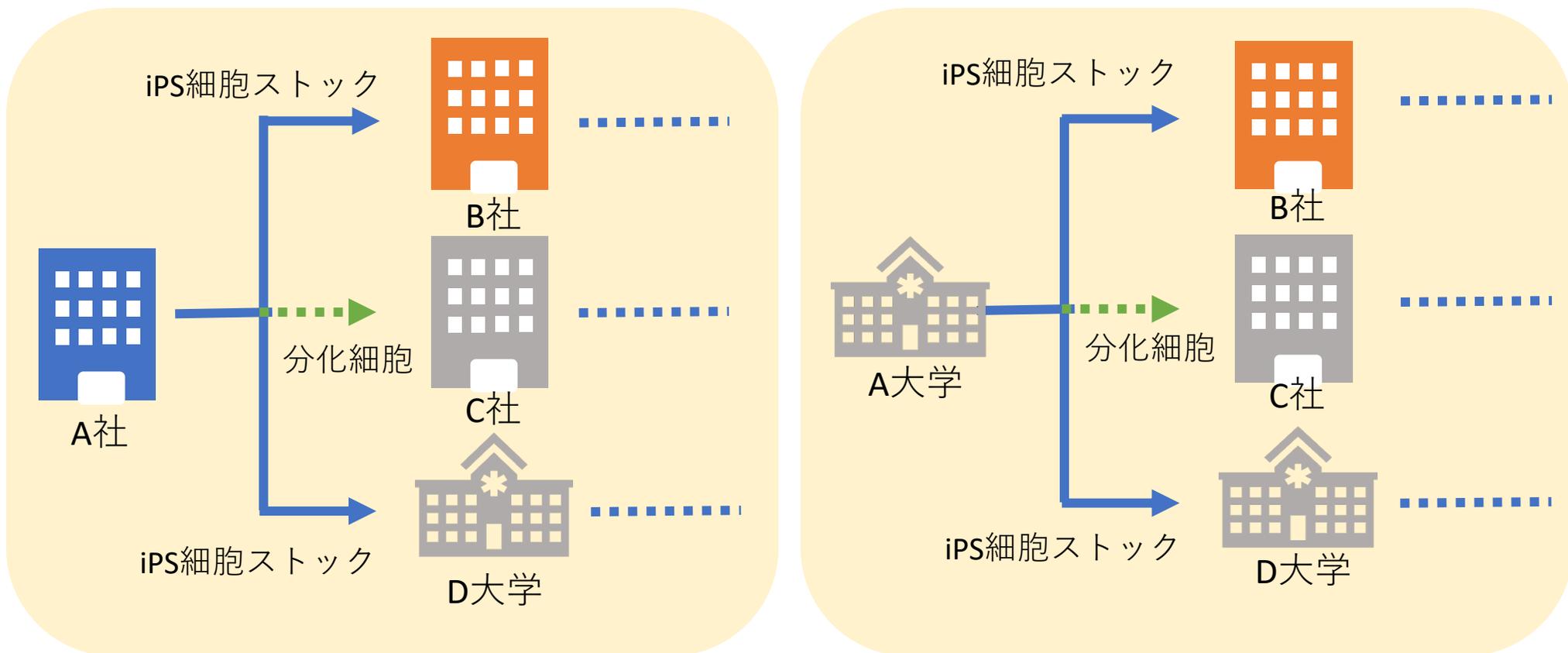
代表機関	新規・変更	5万円/審査*
分担機関	新規・変更	5万円/審査*

- * ただしアカデミアは無償。
- * 使用するiPS細胞ストックが当財団にて直接に維持・培養を行っている細胞ではないことに鑑み、当財団から直接提供させて頂く場合とは異なる額（iPS細胞ストック審査委員会の審査料見合い）を、機関ごとに共同研究費としてお納めいただきます。

- 上記に該当する場合は、iPS細胞ストック審査委員会への申請時に、必要額をご案内させていただきます。

【参考例】 ケース① 委員会への変更申請

iPS細胞ストック使用申請をいただいている機関（A社/A大学）が、共同研究として細胞提供を伴う分担機関（B社）を追加する場合



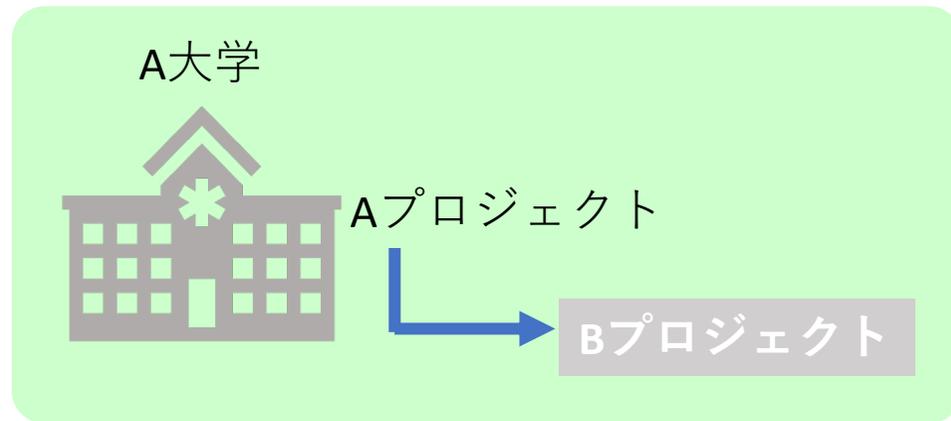
※ 青矢印：iPS細胞ストック 緑矢印：ストック由来分化細胞

※ アイコンがオレンジの機関（B社）等とは、本財団が共同研究契約を締結させていただきます。

※ アイコンがオレンジの機関（B社）等から、本財団へ審査料をお支払い頂きます。

【参考例】 ケース② 委員会への新規申請

A社がこれまでAプロジェクトで使用していたiPS細胞ストックを別プロジェクト（Bプロジェクト）で使用する場合



※ 青矢印：iPS細胞ストックの流れ

※ オレンジ枠内の代表機関（A社）と分担機関等とは、本財団が共同研究契約を締結させていただきます。

※ オレンジ枠内の代表機関（A社）と分担機関等から、本財団へ審査料をお支払い頂きます。